

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	株式会社ヤギ
【英訳名】	YAGI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 八木 隆夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
【電話番号】	06-6266-7300
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 山岡 一朗
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
【電話番号】	06-6266-7302
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 山岡 一朗
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤギ 東京本社 (東京都中央区日本橋小網町18番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第111期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金48円とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、八木隆夫、山岡一朗、濱田哲也、八木靖之及び玉巻裕章を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
監査等委員である取締役として、山本浩志、池田佳史、熊谷弘及び小山茂和を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
補欠の監査等委員である取締役として、平松帝人を選任する。

＜株主提案（第5号議案）＞

第5号議案 自己株式の取得の件
会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から150日以内に、当社普通株式を株式総数500,000株、取得価額の総額600百万円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法第461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案	68,075	310	—	(注) 1	可決 (98.48%)
第2号議案				(注) 2	
八木 隆夫	67,281	1,104	—		可決 (97.33%)
山岡 一朗	67,639	746	—		可決 (97.85%)
濱田 哲也	67,612	773	—		可決 (97.81%)
八木 靖之	67,433	952	—		可決 (97.55%)
玉巻 裕章	67,587	798	—		可決 (97.78%)
第3号議案				(注) 2	
山本 浩志	67,654	731	—		可決 (97.87%)
池田 佳史	67,485	900	—		可決 (97.63%)
熊谷 弘	67,646	739	—		可決 (97.86%)
小山 茂和	67,631	754	—		可決 (97.84%)
第4号議案				(注) 2	
平松 帝人	67,658	727	—		可決 (97.88%)

< 株主提案（第5号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第5号議案	11,270	57,105	—	(注) 1	否決 (16.31%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上